合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社福島県教科用図書販売所と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年十二月二十日

福島県福島市舟場町一番二七号

福島県図書教材株式会社

代表取締役　西澤　保佑

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社銚子ポートセンター給油所と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年十二月二十日

千葉県銚子市春日町三四二三番地

株式会社台町自然環境エネルギー研究所

代表取締役　根本德一郎

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社日硝ハイウエーと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年十二月二十日

東京都羽村市緑ヶ丘三丁目四番一〇号

多摩サービス株式会社

代表取締役社長　杉本　健司

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である安千洪が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、平成二十五年十二月十一日に同名の日本法人を設立しており、従来の権利義務は当該法人がそのまま引き継いでおります。

平成二十五年十二月二十日

東京都港区虎ノ門一丁目二番二〇号第三虎ノ門電気ビルディング七階

RSUPPORT株式会社

日本における代表者　安　千洪

限定承認公告

本籍山形県山形市緑町四丁目二六番地、最後の住所東京都練馬区南田中五丁目一〇番四号しらかば荘一〇二号室

被相続人　亡　星川　道夫

右被相続人は平成二十五年一月八日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

山形市大野目二丁目二番五〇―五〇一号県営住宅二

限定承認者　星川　勝朗

限定承認公告

本籍埼玉県越谷市花田七丁目五番地三、最後の住所埼玉県春日部市八丁目二一三　うぐいす荘

被相続人　亡　加邉　健治

右被相続人は平成二十四年三月二十二日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月十三日さいたま家庭裁判所越谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県所沢市美原町一丁目二九二五番地の一　ヴィラーミ椿館二〇一

相続財産管理人　菅谷　久雄

限定承認公告

本籍東京都日野市豊田三丁目四二番地の一七、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　山内喜代子

右被相続人は平成二十五年九月十六日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月十一日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

東京都日野市三沢四丁目一〇番地の一七グランツ高幡不動ヒルステージ四〇五

相続財産管理人　山内　芽衣

限定承認公告

本籍東京都新宿区北新宿三丁目一〇番、最後の住所東京都杉並区宮前二丁目一番一六―四〇七号

被相続人　亡　中西　正樹

右被相続人は平成二十五年六月十二日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月十二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

岐阜市五坪一丁目一番五―四〇一号エスポア田神

相続財産管理人　渡邉　恵子

限定承認公告

本籍静岡県掛川市中二五〇一番地一、最後の住所静岡県掛川市中二五〇一番地の一グリーンパークB一〇一号

被相続人　亡　髙橋こず江

右被相続人は平成二十五年九月二十日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月十一日静岡家庭裁判所掛川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

静岡県牧之原市波津一六五〇番地一の二

相続財産管理人　高見美津枝

限定承認公告

本籍三重県津市白塚町四五八五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　新堂　幸夫

右被相続人は平成二十五年九月十八日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月十二日津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

三重県津市白塚町四五八五番地

相続財産管理人　新堂　浩久

限定承認公告

本籍高松市兵庫町三番地一一、最後の住所高松市古新町六番地四　ダイアパレス古新町一〇〇二

被相続人　亡　池田　澄子

右被相続人は平成二十五年九月三日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月十三日高松家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

高松市兵庫町三番地一一

限定承認者　池田知栄子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金六億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十五年四月十八日付官報号外第八十四号五十七頁に掲載されています。

平成二十五年十二月二十日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

MGノーザンストーン特定目的会社

取締役　須貝　信

取消公告

平成二十五年十二月十日（号外第二六八号）掲載の被相続人　亡　三田地岩**蔵**に係る相続債権者受遺者への請求申出の催告は取り消します。

平成二十五年十二月二十日

岩手県宮古市藤原一丁目三番三二号

相続財産管理人　横道二三男

取消公告

平成二十五年十二月九日（号外第二六七号）掲載の解散公告（第一回）、平成二十五年十二月十一日（号外第二七〇号）掲載の解散公告（第二回）、平成二十五年十二月十三日（号外第二七三号）掲載の解散公告（第三回）は取消します。

平成二十五年十二月二十日

愛知県北名古屋市鍛治ケ一色高塚一五九番地　西春鍛治ケ一色土地区画整理組合

清算人代表　牧野　俊一

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月二十日付第二七八号
政府調達第二四〇号一二〇

一二八ページ●同日付第二七九号六四ページ●同日付

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）